

A 2 国基準相当型訪問サービス [従前相当サービス]

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1321	訪問型従前相当サービス13	イ 1週当たりの標準的な回数を超える程度 (月13回以上 包括単価適用)	3,727単位	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型従前相当サービス13日割	日割の場合	123単位	123	1日につき	
A2	2411	訪問型従前相当サービス21	ロ 1月当たりの標準的な回数を超える程度 を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当	287単位	287	
A2	2511	訪問型従前相当サービス22		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間が20分以上45分未満の場合 179単位	179	
A2	2621	訪問型従前相当サービス23		(二) 所要時間が45分以上の場合 220単位	220		
A2	1411	訪問型従前相当短時間サービス		(3) 短時間(20分未満)の身体介護が中心である場合 163単位	163		
A2	C214	訪問型従前相当高齢者虐待防止未実施減算13	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	週2回を超える程度 (月13回以上 包括単価適用)	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型従前相当高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型従前相当高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当	3単位減算	-3	
A2	C217	訪問型従前相当高齢者虐待防止未実施減算22		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間が20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2	
A2	C218	訪問型従前相当高齢者虐待防止未実施減算23		(二) 所要時間が45分以上の場合 2単位減算	-2		
A2	C219	訪問型従前相当高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3) 短時間(20分未満)の身体介護が中心である場合 2単位減算	-2		
A2	D214	訪問型従前相当業務継続計画未策定減算13	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	週2回を超える程度 (月13回以上 包括単価適用)	37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型従前相当業務継続計画未策定減算13日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D216	訪問型従前相当業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当	3単位減算	-3	
A2	D217	訪問型従前相当業務継続計画未策定減算22		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間が20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2	
A2	D218	訪問型従前相当業務継続計画未策定減算23		(二) 所要時間が45分以上の場合 2単位減算	-2		
A2	D219	訪問型従前相当業務継続計画未策定減算短時間		(3) 短時間(20分未満)の身体介護が中心である場合 2単位減算	-2		
A2	6001	訪問型従前相当サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者等50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型従前相当サービス同一建物減算2		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型従前相当サービス同一建物減算3		所定単位数の12%減算			
A2	8000	訪問型従前相当サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算		
A2	8001	訪問型従前相当サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型従前相当サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型従前相当サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型従前相当サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型従前相当サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型従前相当サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型従前相当サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型従前相当サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型従前相当サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	
A2	4003	訪問型従前相当サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型従前相当サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型従前相当口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回程度
A2	6269	訪問型従前相当サービス処遇改善加算Ⅰ1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000 加算		1月につき
A2	6183	訪問型従前相当サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000 加算		
A2	6270	訪問型従前相当サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000 加算		
A2	6184	訪問型従前相当サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000 加算		
A2	6271	訪問型従前相当サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000 加算		
A2	6380	訪問型従前相当サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000 加算		

  R8.6より新しくできたコード

  名称・項目・単位数を変更した部分